

2007 年度

科目名 社会科学概論	対象学科・学年 教育教福3回生	担当者 氏木 義明
授業テーマ 学校事故と安全基準（子どもの安全権・安心して生きる権利・安心して学ぶ権利）の保障に関する講義		
授業の概要と目標 いま、教育基本法の改正を基に教育現場のいたるところに教育に関する諸問題が発生している。その問題は、必ずしも画一的に解決されるものではない。近い将来、教育者を目指している学生が、児童または生徒に直接に教育活動通して係わる問題と児童・生徒のもつ教育権（学校組織と児童・生徒との法的関係）とがあることを認識させ、これまでの学校事故の裁判所例を基に安全教育の基準について講義する。		
評価方法 出席・試験（レポート）の総合評価		
テキスト なし（授業時間に資料配布する）	著者	出版社
参考書 必要に応じて指示する	著者	出版社
授業スケジュール・内容 1・教育を受ける権利（憲法26条・25条参） 1. 社会権としての教育権（憲法25条） 2・義務教育とは 2・教育をめぐる法的問題 1・学校とは何か（学校教育は必要なのか？） 3・学校生活における子どもの法的地位 1・学校教育関係の意味とその法的性質 2・学校教育契約の当事者（私立学校の場合も含む） 3・学校事故賠償法と私法の関係（「いじめ」の問題等） 4・学校の安全注意義務について（結び） 以上		